

# 平成21年度当初予算について

参画と協働を推進する兵庫



交流と連携を促進する兵庫



質の高い生活を実現できる兵庫



安全・安心を実感できる兵庫



活力を生み出す元気な兵庫



家庭と地域が支え合う兵庫



# 目 次

第	平成 21 年度予算編成について	
第 1	予算編成の基本的な考え方	1
第 2	予 算 の 概 要	
1	予 算 の 規 模	9
2	歳 入	14
3	歳 出	21
第	平成 21 年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し	29
第	県 政 の 重 点 施 策	
第 1	活力を生み出す元気な兵庫	
	雇用・生活の不安解消対策	43
	経済の成長基盤づくり	52
	豊かな資源を活かした力強い農林水産業の展開	67
	県民すべてがかかわる教育の推進	89
	地域ぐるみの子育て支援	110
第 2	質の高い生活を実現できる兵庫	
	環境適合型社会の実現	125
	美しいまちづくり	136
	生涯学習・芸術文化・スポーツの振興	140
第 3	交流と連携を促進する兵庫	
	交流人口の拡大	151
	交流と連携の基盤づくり	161
	高度情報化の推進	181
第 4	家庭と地域が支え合う兵庫	
	家庭力・地域力の再生	184
第 5	安全・安心を実感できる兵庫	
	防災・減災対策	188
	安心で質の高い医療福祉の確保	197
	くらしの安全対策	228
第 6	参画と協働を推進する兵庫	
	21 世紀兵庫長期ビジョンの推進	237
	県民の参画と協働の基盤づくり	237
	情報発信の充実	238
第 7	分権改革を先導する兵庫	240
	(参考) 基金事業一覧	242
	(参考資料)	
1	特別会計及び公営企業会計の概要	参考 - 1
2	基金の状況	参考 - 3
3	使用料・手数料の概要	参考 - 4
4	投資事業の新規箇所一覧	参考 - 8
5	平成 21 年度新たに利用できる主な施設	参考 - 14

# 第 平成 21 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 予 算 の 概 要

# 第1 予算編成の基本的な考え方

## 1 本県財政の現状

国際経済不安や原油・原材料高を背景として、県内経済・雇用情勢が急激に悪化するなかで、本県の財政環境はますます厳しさを増している。

平成20年度においては、法人関係税が当初比で約150億円減少するとともに、株価の下落により個人県民税配当割・株式等譲渡所得割が大幅な減収となるなど、県税全体で約300億円の歳入不足となる見込みである。

この歳入不足に対しては、減収補てん債の発行(約250億円)を基本に対応するが、財政運営には引き続き注意していく必要がある。

しかしながら、こうしたなかにあっても、先行き不透明な経済・雇用情勢のもとで、県民生活の安定を図るため、中小企業の資金需要の高まりや緊急的な雇用、仕事量の確保に的確に対応する必要がある。このため、国の補正予算措置を最大限に活用しつつ、本県として必要な緊急対策を、数次にわたり、迅速かつ機動的に実施してきた。

特に、平成20年度1月補正予算においては、経営円滑化貸付の融資目標額の拡充をはじめとした中小企業等の経営安定対策、国の第2次補正予算で措置された国庫支出金や補正予算債などを活用した、緊急雇用就業機会創出事業の実施などの雇用安定対策、消費者行政活性化事業基金の設置など県民の安心確保対策、実需要を喚起するための公共事業の推進など地域の活性化対策を実施した。

## 〔平成20年度の緊急対策（全会計ベース）〕

（単位：億円）

実施時期	具体的な取組内容	事業規模	補正予算額
9月	1 緊急の経済対策 （生活福祉資金貸付金の融資利率軽減、経営円滑化貸付の拡充等） 2 明石海峡船舶事故に係るノリ養殖漁業者支援対策 （漁業共済掛金に対する助成等） 3 医師確保対策（地域医師県採用制度の創設）	410	-
10月 （補正予算）	1 中小企業等の経営安定対策（経営円滑化貸付の拡充 等） 2 防災・安全対策（河川警報システムの整備 等） 3 環境・省エネルギー対策（森林吸収源対策に資する間伐促進等） 4 医療体制確保対策（医師派遣緊急促進事業 等）	335	(182) 498
12月	1 金融・勤労者相談体制の強化（金融対策特別相談窓口の設置等） 2 経営円滑化貸付及び設備貸与制度の拡充 3 就労支援のための県職員臨時採用（H21.4.1～） 4 県営住宅への一時入居	520	-
1月 （補正予算）	1 中小企業等の経営安定対策（経営円滑化貸付・借換貸付の拡充） 2 雇用安定対策（基金造成による緊急雇用就業機会創出事業の実施） 3 県民の安心確保対策（消費者行政活性化事業基金等の造成） 4 地域の活性化対策 （インフラ整備の推進、債務負担行為の活用によるH21事業の早期着手）	2,055	(592) 1,192
合 計		3,320	(774) 1,690

（ ）内は一般会計

## 2 平成21年度の予算編成方針

## (1) 予算編成の基本方針

平成21年度は、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、経済雇用対策を最優先課題として、県民生活の安定を図りつつ、行財政構造改革推進方策の取組を着実に進めるなかで、持続可能な行財政構造の確立をめざす。

さらに、新時代の兵庫の構図をしっかりと描きながら、地域課題の解決や地域の特色を生かした元気で安全・安心な兵庫づくりを進める。

こうした観点に立って、施策の選択と集中の徹底を図りながら、平成20年度補正予算との間で切れ目のない対応を図り、一体的な効果をあげることを基本に、予算を編成した。

厳しい経済・雇用情勢に即応した迅速かつ機動的な対策の推進

新行革プランに基づく行財政構造改革の着実な推進

新しい兵庫づくりに向けた地域課題への対応

少子高齢社会の課題に対する対応

## (2) 予算要求基準

平成 21 年度の財政フレームの枠組みを基本として要求基準を設定

一般事業枠：平成 20 年度当初予算充当一般財源の 97% の範囲内

新規事業枠：平成 20 年度当初予算一般事業枠一般財源額の 6% の範囲内

個別事業枠：新行革プランの取組を踏まえた所要額

投資事業枠：投資フレームに基づく平成 21 年度投資事業費総額の範囲内

## (3) 予算編成作業の見直し

一般事業枠における「経常的経費枠」の設定

各部局が主体的に創意工夫・見直し等を行うこととし、財政課は要求内容の確認に止める。

予算節約インセンティブ制度の実施

予算の使い切り意識を是正し、経費節約の取組を進めるため、予算執行の工夫による年度途中の節約額（一般財源ベース）の全額を、翌年度の予算要求枠に加算

予算査定プロセス等の簡素化

財政課ヒアリングの効率化、予算要求関係資料の 4 割削減

## 3 平成 21 年度当初予算の特徴

### (1) 歳入

#### 県税

世界的な金融危機の影響による企業業績の悪化に加え、地方税の偏在是正を図るため創設された地方法人特別税（国税）に法人事業税から 305 億円が振り替えられることから、法人関係税に大幅な減少（ 1,041 億円）が見込まれる。

また、株価の低迷により、個人県民税配当割（ 71 億円）や株式等譲渡所得割（ 52 億円）も大幅減となることから、県税全体では前年度を 1,326 億円下回る 5,965 億円を計上（地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税を加えた場合 6,300 億円）

#### 地方交付税等

平成 21 年度地方財政計画において、歳出の特別枠として地域雇用創出推進費（全国総額 5,000 億円、本県約 80 億円）が設定され、また、県税の大幅な減収が基準財政収入額に反映された結果、地方交付税（ 3,214 億円）と臨時財政対策債（ 1,139 億円）の合計で、前年度を 878 億円上回る 4,353 億円を計上

## 県 債

- ・道路特定財源の一般財源化に伴い道路整備に係る起債充当率が引き上げられたことにより、通常債は前年度比56億円増の1,119億円を計上
- ・退職手当債は、平成21年度の発行限度内において、財政フレームどおり350億円を計上（前年度比 45億円）
- ・行政改革等推進債は、投資事業に係る後年度事業費の前倒し実施に伴い、財政フレームに30億円追加して330億円を計上（前年度比 20億円）
- ・県債全体としては前年度を9億円下回る1,799億円を計上（臨時財政対策債（1,139億円）除く）

## 基金繰入金

財源対策のため、県債管理基金について、財政フレーム分として375億円、特別対策分として115億円、合わせて490億円取り崩すとともに、同基金の満期一括ルール分として取崩しを行う（991億円）ほか、その他の特定目的基金等の取崩しを行った（286億円）。

全体では、前年度を116億円上回る1,767億円を計上

## (2) 歳 出

## 経済雇用対策

厳しい経済・雇用情勢に的確に対応し、県民生活の安定を確保するため、平成20年度1月補正予算と合わせ、切れ目のない一体的な対応を図った。

基金事業についての詳細は、P242以降を参照

区 分	H20 1月補正予算	H21 当初予算
中小企業等の経営安定対策		
中小企業制度融資	融資目標額を3,300億円から5,000億円に拡充	引き続き5,000億円を確保
雇用安定対策		
緊急雇用就業機会創出基金	国補正を活用し、基金を造成(5,600百万円)	基金を活用し、事業実施(46事業、1,991百万円)
緊急雇用就業機会創出事業	年度内に必要となる雇用創出事業を実施(28事業、160百万円)	
ふるさと雇用再生基金	国補正を活用し、基金を造成(6,000百万円)	基金を活用し、事業実施(31事業、1,965百万円)
離職者生活安定資金	連帯保証人が不要な緊急特別資金を創設等	引き続き継続(平成22年3月末まで)
障害者自立支援特別対策事業基金(福祉人材確保分)	国補正を活用し、既存基金に新たな事業枠を創設(662百万円)	基金を活用し、事業実施(12事業、227百万円)
介護福祉士等修学資金	国補正を活用し、貸付金財源を県社会福祉協議会に補助(976百万円)	県社会福祉協議会において修学資金貸付事業を実施
県民の安心確保対策		
消費者行政活性化事業基金	国補正を活用し、基金を造成(500百万円)	基金を活用し、事業実施(22事業、220百万円)
安心こども基金	国補正を活用し、基金を造成(4,452百万円)	基金を活用し、事業実施(10事業、2,383百万円)
障害者自立支援特別対策事業基金(障害者自立支援分)	国補正を活用し、基金を積み増し(2,384百万円)	基金を活用し、事業実施(新規21事業、141百万円)
妊婦健康診査支援基金	国補正を活用し、基金を造成	基金を活用し、5回超相当分の1/2を市町へ補助(1,883百万円) 併せて、県単独分として、市町が5回以上かつ35千円以上公費負担を実施した場合、15千円 市町が14回かつ70千円以上の公費負担を実施した場合、5回超に係る市町実質負担の1/3を補助(1,162百万円)
地域の活性化対策(投資的経費)	債務負担行為を活用し、平成21年度事業に早期着手(公共事業145百万円、単独事業5,000百万円)	平成20年度補正と合わせた事業量について、後年度事業を前倒し実施することにより、平成20年度当初予算並を確保(補助30億円、単独125億円)

## 投資事業量の確保

厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、後年度実施予定事業を155億円（投資補助30億円、投資単独125億円）前倒し実施することにより、平成20年度補正と合わせた事業量が平成20年度当初予算並となるよう、事業量を確保

（単位：億円）

区 分	H21当初 +H20補正	H20当初	増 減
投資補助事業	1,237	1,340	103
投資単独事業	1,143	1,040	+103
合 計	2,380	2,380	0

## 人件費

- ・基礎年金拠出金に係る公費負担割合の引上げ等により、共済費負担金が50億円の増となるものの、定員・給与の見直しにより、職員給等は前年度比113億円の減
- ・退職手当は、定年退職者数の減（139人）等により、前年度比42億円の減
- ・人件費全体では前年度を155億円下回る5,940億円を計上

## 公債費

平成17年度に発行した臨時財政対策債（発行額565億円）財政健全化債（同536億円）平成16年台風災害に係る災害関連事業債等（同367億円）の元金償還の開始により、前年度を123億円上回る2,584億円を計上

### (3) 収支不足額（1,170億円）

前年度（1,195億円）に比べ改善したものの、税収減の影響等により新行革プランに基づく財政フレームにおける収支不足額（1,025億円）より145億円拡大することから、これを補てんする特別な財源対策を講じる必要がある。

## 4 財源対策

（単位：億円）

区 分	H21行革フレーム	H21予算計上額	特別対策分
退職手当債	350	350	0
行革等推進債	300	330	30
県債管理基金の取崩	375	490	115
財源対策計	1,025	1,170	145

### (1) 財政フレーム上の財源対策 1,025億円

平成21年度の財政フレームの枠組に沿って対策を講じた。

退職手当債	350億円
行政改革等推進債	300億円
県債管理基金取崩	375億円

(2) 特別な財源対策

145億円

財政フレームに定められた財源対策を講じても不足する145億円について、次の特別な財源対策を講じることとした。

行政改革等推進債の追加発行(30億円)

厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、投資事業を確保するため、後年度実施予定事業を前倒し実施することに伴い、通常債充当残部分について行政改革等推進債を30億円追加発行

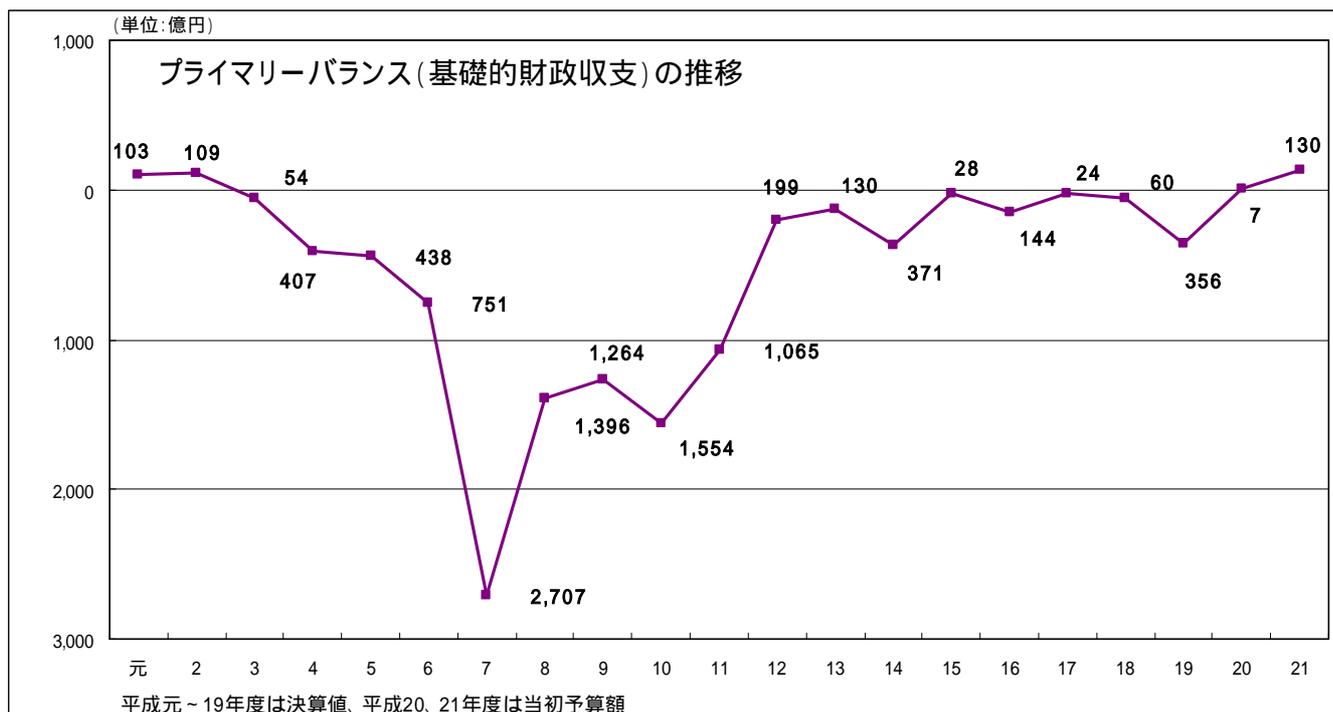
県債管理基金の追加取崩(115億円)

起債の活用によってもなお不足する115億円について、県債管理基金の追加取崩で対応

(なお、地方交付税における法人関係税の算定額が実税収額を上回る場合には、減収補てん債の発行が可能となる)

5 プライマリーバランス

平成17年度発行県債の償還開始に伴い、公債費(交付税の振り替わりである臨時財政対策債等に係る公債費及び県債管理基金からの取崩額を除く)が約109億円増加する一方、県債発行額(交付税の振り替わりである臨時財政対策債等を除く)が約14億円の減となることから、プライマリーバランスは前年度より123億円改善し、130億円の黒字となった。



算出式 = 公債費(臨時財政対策債等・県債管理基金からの取崩額を控除) - 地方債(臨時財政対策債等控除)

## 6 平成21年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し

### (1) 試算の前提条件の見直し

平成21年度当初予算を踏まえ、平成21年1月に内閣府が示した経済成長率をもとに平成30年度までの収支見通しの試算を行った。

#### 歳入

- ・県税等について、平成21年度当初予算計上額に置き換えた上で、直近の内閣府試算による経済成長率に乖離率を乗じて、平成22年度以降の見込額を試算
- ・地方交付税について、県税収入見通し額を勘案して試算

#### 歳出

各経費について、21年度当初予算を踏まえ試算

#### 要調整額

この結果、毎年度財政収支対策を行うこととなる要調整額が生ずることとなった。

#### 【歳入歳出の推移（一般財源ベース）】

（単位：億円）

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳 入	110	1,360	1,330	1,360	1,460	1,480
歳 出	110	1,360	1,280	1,280	1,310	1,405
要 調 整 額 -	0	0	50	80	150	75

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	計
歳 入	1,520	1,550	1,620	1,670	1,730	15,190
歳 出	1,385	1,425	1,505	1,575	1,675	14,310
要 調 整 額 -	135	125	115	95	55	880

### (2) 今後の対応

今回生じた要調整額については、毎年度の財政収支対策を行うなかで、解消を図っていく。

## 第2 予算の概要

### 1 予算の規模

一般会計の予算規模は、地方消費税の都道府県間清算を行う地方消費税清算特別会計（以下「地消費税特会」）の設置による減（ 980 億円）があるものの、中小企業制度融資の融資目標額拡充に伴う預託金の増がこれを上回ったことから（ + 2,457 億円）、1,411 億円増の2兆1,173 億円となった（平成20年度と同様の計上を行った場合との比較では、1,107 億円の減）。

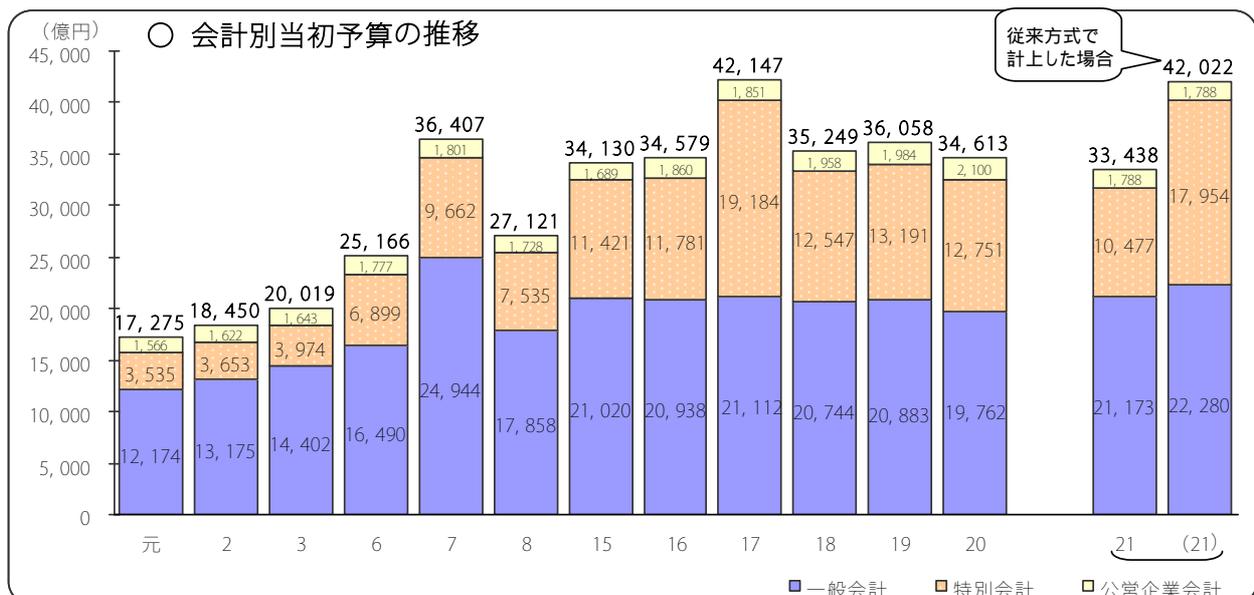
また、特別会計の予算規模は、地消費税特会の創設による増（ + 2,039 億円）があるものの、中小企業制度融資等に係る預託方式について、特別会計を通さず一般会計から直接行う方式に見直しを行ったことに伴う減（ 4,612 億円）がこれを上回ったことから、2,274 億円減の1兆477 億円となった（平成20年度と同様の計上を行った場合との比較では、7,477 億円の減）。

この結果、全会計ベースでは1,175 億円減の3兆3,438 億円となった。

（単位：億円、%）

区 分	平成21年度	従来方式で 計上した場合	平成20年度	増 減 (A - C)	A / C	増 減 (B - C)	B / C
	A	B					
一 般 会 計	21,173	22,280	19,762	1,411	107.1	2,518	112.7
うち一般歳出	17,635	17,686	15,290	2,345	115.3	2,396	115.7
特 別 会 計	10,477	17,954	12,751	2,274	82.2	5,203	140.8
公 営 企 業 会 計	1,788	1,788	2,100	312	85.1	312	85.1
合 計	33,438	42,022	34,613	1,175	96.6	7,409	121.4

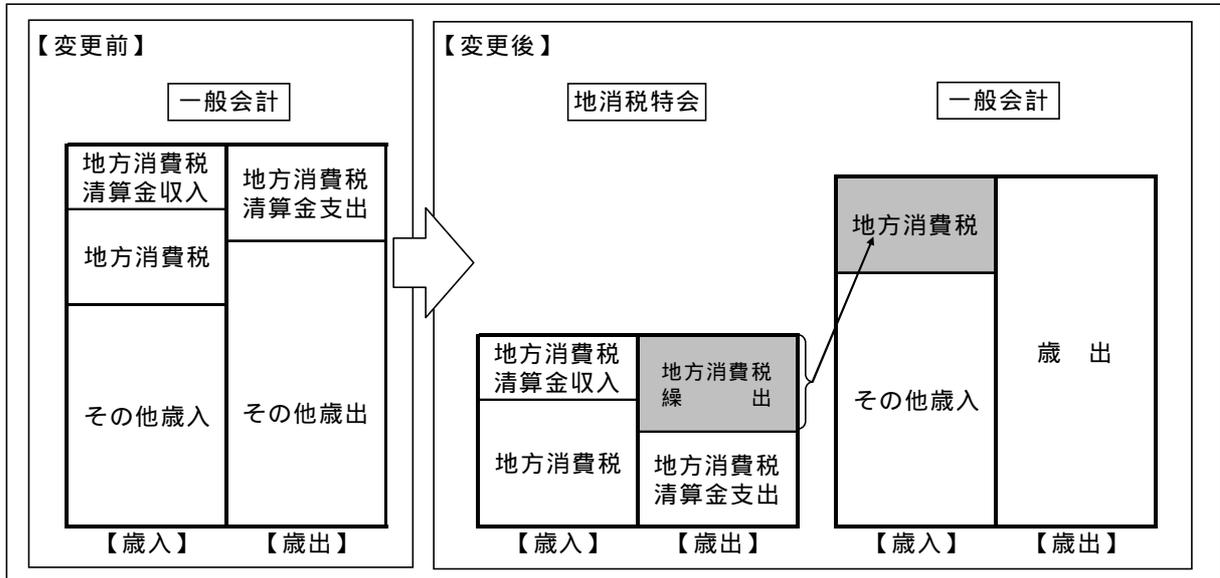
一般歳出：公債費、税交付金を除いた政策的経費の合計



(参考1) 地方消費税清算特別会計の設置について

地方消費税の清算に係る経理を一般会計と区分して行い、清算後の地方消費税額を一般会計に繰り入れることで、地方消費税に係る歳入額を明確化するため設置

H20と同様の計上を行った場合との比較 一般会計： 1,057億円  
特別会計： +2,039億円

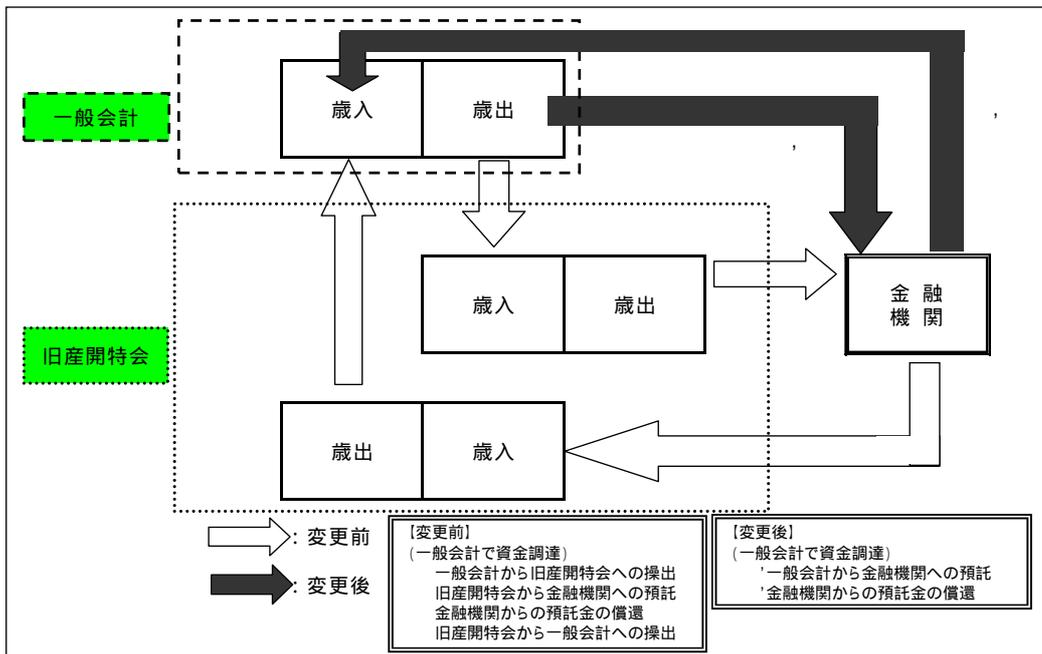


(参考2) 中小企業制度融資等に係る予算計上方法の見直しについて

中小企業制度融資等に係る予算は、一般会計から旧産業開発資金特別会計（以下「旧産開特会」）を通じ、金融機関へ預託を行い、年度内に同会計を通じて一般会計に償還していたため、一般会計・特別会計を合わせた予算規模は実質ベースの3倍となっていた。

今回、融資目標額の大幅増額に伴い、予算規模が預託額の実質増加額に比べ著しく大きくなることから、一般会計から直接行う方式に見直す。

H20と同様の計上を行った場合との比較 一般会計：増減なし  
特別会計： 9,546億円



# 歳入歳出予算の内訳

## 歳入予算の内訳

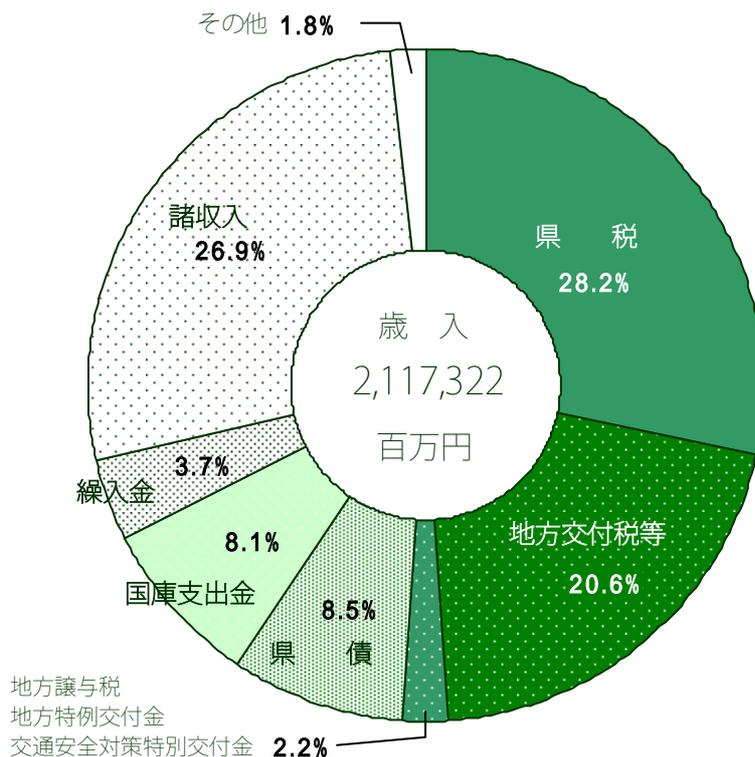
(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年 度		平成 20 年 度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税	(603,800)				(82.3)
	596,500	28.2	734,000	37.1	81.3
2 地方消費税清算金	(98,360)				( - )
	0	0.0	93,144	4.7	0.0
3 地方譲与税	38,733	1.8	5,459	0.3	709.5
4 地方特例交付金	7,076	0.3	7,615	0.4	92.9
5 地方交付税等	435,275	20.6	347,474	17.6	125.3
うち地方交付税	321,400	15.2	291,100	14.7	110.4
うち臨時財政対策債	113,875	5.4	56,374	2.9	202.0
6 交通安全対策特別交付金	1,929	0.1	1,820	0.1	106.0
7 分担金及び負担金	9,229	0.4	10,189	0.5	90.6
8 使用料及び手数料	25,205	1.2	27,256	1.4	92.5
9 国庫支出金	171,236	8.1	169,025	8.6	101.3
10 財産収入	5,118	0.2	4,073	0.2	125.7
11 寄附金	24	0.0	79	0.0	30.5
12 繰入金	(555,897)				(186.0)
	78,635	3.7	298,858	15.1	26.3
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	100.0
14 諸収入	(96,308)				(99.8)
	568,505	26.9	96,478	4.9	589.3
15 県債(臨時財政対策債を除く)	179,856	8.5	180,765	9.1	99.5
合 計	(2,228,047)				(112.7)
	2,117,322	100.0	1,976,236	100.0	107.1
一般財源(の計)	965,639	51.0	1,189,513	57.2	81.2
自主財源(の計)	1,283,217	60.6	1,264,078	64.0	101.5

臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理

( )内の数値は、H20と同様の計上を行った場合の予算規模

## 歳入予算の内訳



歳出予算の内訳

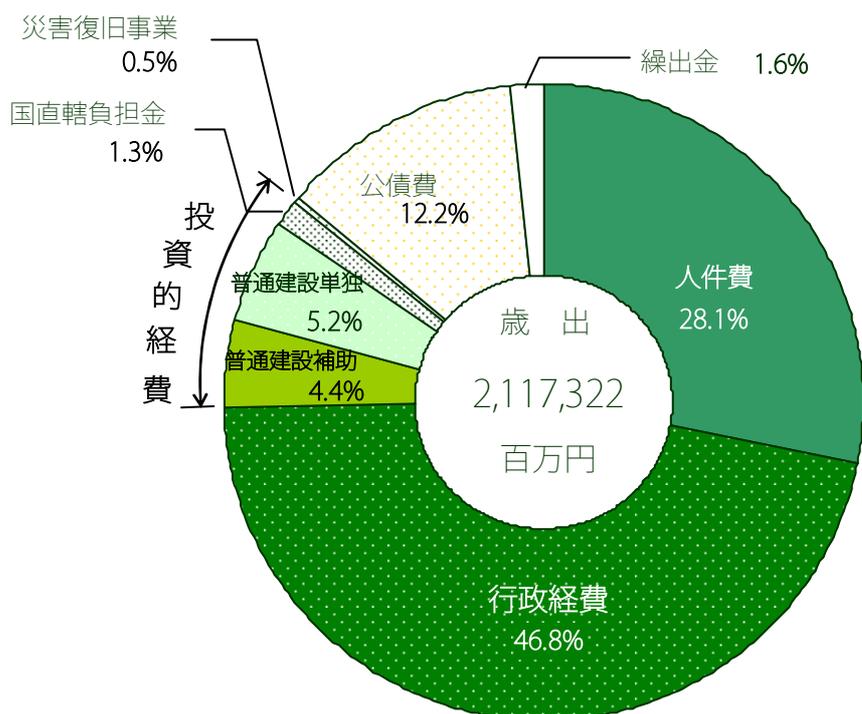
( ) 性質別

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年 度		平成 20 年 度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
人 件 費	594,039	28.1	609,502	30.8	97.5
(1) 職 員 給 等	524,564	24.8	535,885	27.1	97.9
(2) 退 職 手 当	69,475	3.3	73,617	3.7	94.4
	(624,632)				(102.3)
行 政 経 費	991,668	46.8	610,421	30.9	162.5
	(201,049)			0.0	(99.9)
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	95,389	4.5	201,153	10.2	47.4
	(423,583)				(103.5)
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	896,279	42.3	409,268	20.7	219.0
投 資 的 経 費	240,130	11.3	248,284	12.6	96.7
(1) 普 通 建 設 事 業 費	230,130	10.9	237,963	12.1	96.7
(イ) 補 助 事 業	92,702	4.4	106,372	5.4	87.1
(ロ) 単 独 事 業	110,412	5.2	103,969	5.3	106.2
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	27,015	1.3	27,623	1.4	97.8
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,000	0.5	10,321	0.5	96.9
公 債 費	258,432	12.2	246,125	12.5	105.0
	(510,814)				(195.0)
繰 出 金	33,053	1.6	261,905	13.2	12.6
合 計	(2,228,047)				(112.7)
	2,117,322	100.0	1,976,236	100.0	107.1

( ) 内の数値は、H20と同様の計上を行った場合の予算規模

歳出予算の内訳 (性質別)



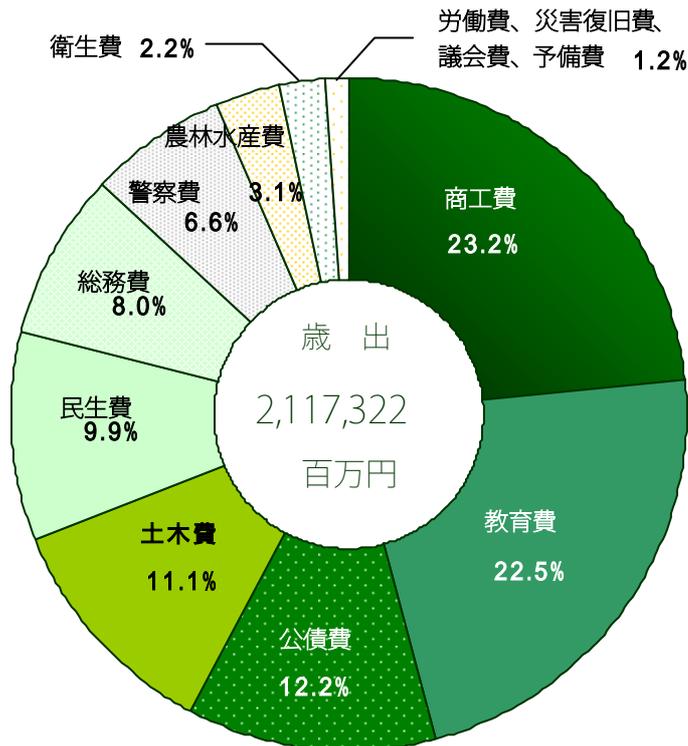
( ) 目的別

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年 度		平成 20 年 度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,826	0.1	2,856	0.1	99.0
	(274,210)				(100.2)
2 総 務 費	168,550	8.0	273,611	13.8	61.6
3 民 生 費	209,694	9.9	210,093	10.6	99.8
4 衛 生 費	47,715	2.2	42,970	2.2	111.0
5 労 働 費	10,648	0.5	5,674	0.3	187.7
	(69,722)				(99.2)
6 農 林 水 産 費	64,657	3.1	70,299	3.5	92.0
7 商 工 費	491,085	23.2	244,197	12.4	201.1
8 土 木 費	235,305	11.1	248,595	12.6	94.7
9 警 察 費	139,761	6.6	142,804	7.2	97.9
10 教 育 費	477,649	22.5	477,692	24.2	100.0
11 災 害 復 旧 費	10,000	0.5	10,321	0.5	96.9
12 公 債 費	258,432	12.2	246,125	12.5	105.0
13 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	100.0
合 計	(2,228,047)				(112.7)
	2,117,322	100.0	1,976,236	100.0	107.1

( ) 内の数値は、H 2 0 と同様の計上を行った場合の予算規模

歳出予算の内訳 (目的別)



## 2 歳 入

### (1) 県 税

世界的な金融危機の影響による企業業績の悪化に加え、地方税の偏在是正を図るため創設された地方法人特別税（国税）に法人事業税から305億円が振り替えられることから、法人関係税については、前年度を1,041億円下回る1,227億円を計上した。

また、株価の低迷により、個人県民税配当割（71億円）や株式等譲渡所得割も減収（52億円）となることから、県税全体では、前年度を1,326億円下回る5,965億円を計上した（地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税を加えると、6,300億円（対前年度当初比99.1億円））。

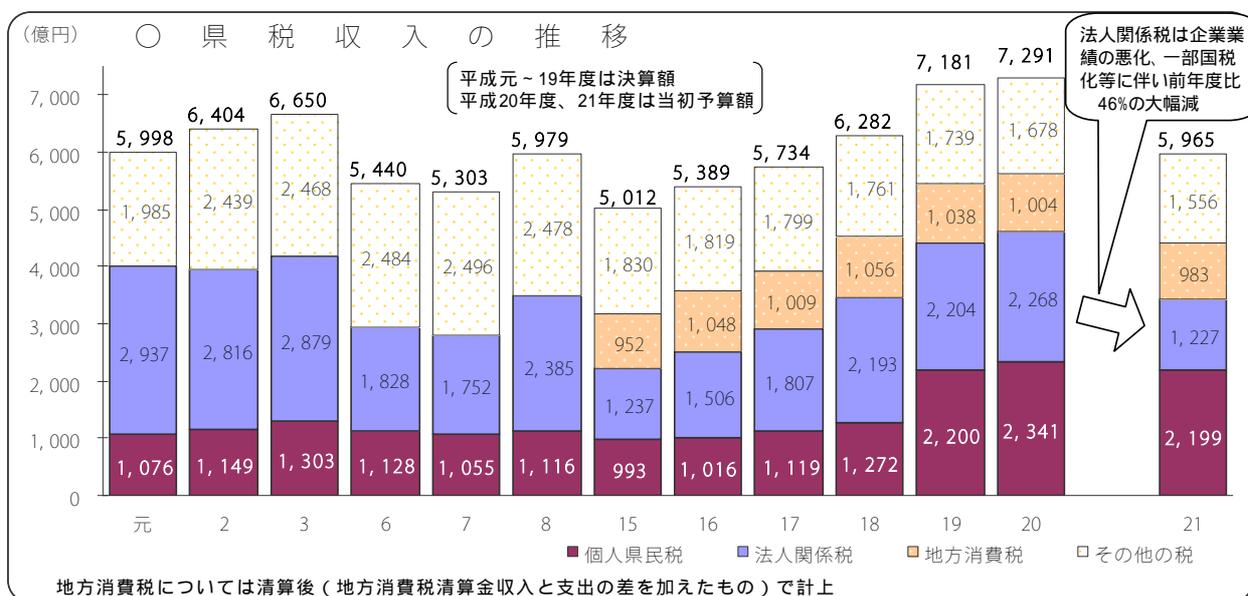
なお、道路特定財源の一般財源化に伴い、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に変更となった。

（単位：百万円、％）

区 分	21年度当初 A	20年度当初 B	20年度見込 C	増 減 (A - B)	増 減 (A - C)	A / B	A / C	地財 伸び
個 人 県 民 税	219,942	234,123	223,590	14,181	3,648	93.9	98.4	99.1
うち配当割	3,562	10,618	3,767	7,056	205	33.5	94.6	101.3
うち株式等譲渡所得割	1,458	6,633	1,338	5,175	120	22.0	109.0	23.1
法 人 関 係 税	122,661	226,758	211,187	104,097	88,526	54.1	58.1	54.8
地 方 消 費 税	98,253	(100,366)	(97,367)	( 2,113)	(886)	(97.9)	(100.9)	
そ の 他 の 税	155,644	167,878	163,771	12,234	8,127	92.7	95.0	93.8
県 税 合 計	596,500	734,000	703,885	137,500	107,385	81.3	84.7	81.9
地方法人特別譲与税	33,497	-	-	33,497	33,497	皆増	皆増	
合 計 ( + )	629,997	(729,125)	(695,915)	( 99,128)	( 65,918)	(86.4)	(90.5)	

地方消費税の（ ）内は清算後（地方消費税清算金収入と支出の差を加えたもの）

「地財伸び」は21地財/20地財の伸び率



【主な税目】

個人県民税：2,199億円（前年度当初比 142億円（93.9%））

株価の低迷により、個人県民税配当割や株式等譲渡所得割が大幅減

法人関係税：1,227億円（前年度当初比 1,041億円（54.1%））

企業業績の急激な悪化に加え、地方法人特別税の創設により大幅減

地方消費税：983億円（前年度当初比 21億円（97.9%））

個人消費をはじめとする国内消費の落ち込みにより減

自動車取得税：100億円（前年度当初比 62億円（61.9%））

個人消費の低迷による自動車の買い控えに加え、税制改正の影響により大幅減

県税の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成21年度 当 初 A	平成20年度 当 初 B	平成20年度 見 込 C	A - B	A - C	A / B	A / C	
個人 県 民 税	均 等 割 ・ 所 得 割	214,922	216,872	218,485	1,950	3,563	99.1	98.4
	配 当 割	3,562	10,618	3,767	7,056	205	33.5	94.6
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	1,458	6,633	1,338	5,175	120	22.0	109.0
	小 計	219,942	234,123	223,590	14,181	3,648	93.9	98.4
法 人 関 係 税	法 人 事 業 税	99,274	191,414	178,864	92,140	79,590	51.9	55.5
	法 人 県 民 税	23,387	35,344	32,323	11,957	8,936	66.2	72.4
	小 計	122,661	226,758	211,187	104,097	88,526	54.1	58.1
地 方 消 費 税			(100,366)	( 2,113)	(886)	(97.9)	(100.9)	
		98,253	105,241	105,337	6,988	7,084	93.4	93.3
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税	64,211	65,867	65,594	1,656	1,383	97.5	97.9
	自 動 車 取 得 税	10,006	16,165	15,296	6,159	5,290	61.9	65.4
	軽 油 引 取 税	34,370	35,563	34,012	1,193	358	96.6	101.1
	小 計	108,587	117,595	114,902	9,008	6,315	92.3	94.5
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	17,361	18,257	17,240	896	121	95.1	100.7
	県 た ば こ 税	10,029	10,163	10,317	134	288	98.7	97.2
	個 人 事 業 税	7,641	7,867	7,895	226	254	97.1	96.8
	県 民 税 利 子 割	6,815	8,627	8,096	1,812	1,281	79.0	84.2
	ゴ ル フ 場 利 用 税	5,142	5,299	5,247	157	105	97.0	98.0
	狩 猟 税	63	63	66	0	3	100.0	95.5
	鉦 区 税	5	5	5	0	0	100.0	100.0
	旧 法 に よ る 税	1	2	3	1	2	50.0	33.3
	小 計	47,057	50,283	48,869	3,226	1,812	93.6	96.3
県 税 合 計	596,500	(729,125) 734,000	(695,915) 703,885	( 132,625) 137,500	( 99,415) 107,385	(81.8) 81.3	(85.7) 84.7	
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	33,497	-	-	33,497	33,497	皆増	皆増	
合 計 ( + )	629,997	(729,125) 734,000	(695,915) 703,885	( 99,128) 104,003	( 65,918) 73,888	86.4 85.8	90.5 89.5	

地方消費税の( )内は清算後(地方消費税清算金収入と支出の差を加えたもの)

(2) 地方交付税等

地域雇用創出推進費の創設や県税の大幅な減収等により、普通交付税（3,186億円）と臨時財政対策債（1,139億円）の合計額は、前年度を878億円上回る4,325億円を計上した。

また、特別交付税は、前年度と同額の28億円を計上した。

基準財政需要額【H20：8,738億円 H21：8,920億円（+182億円）】

- ・地域雇用創出推進費の皆増（約80億円）
- ・警察官・教員の定数増や介護保険給付費負担金等の義務的経費の算入増（約100億円）

基準財政収入額【H20：5,291億円 H21：4,595億円（-696億円）】

- ・算定における法人関係税の大幅な減等（約550億円）

（単位：百万円、%）

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	増 減 (A - B)	A / B
普通交付税	318,600	288,300	30,300	110.5
特別交付税	2,800	2,800	0	100.0
合 計	321,400	291,100	30,300	110.4
臨時財政対策債	113,875	56,374	57,501	202.0
再 計	435,275	347,474	87,801	125.3
(参考) +	432,475	344,674	87,801	125.5

(3) 国庫支出金

新行革プランに基づく投資補助事業の削減等により、公共事業関係国庫支出金については、前年度比25億円減となったが、衆議院議員の総選挙に係る執行費委託金が26億円と皆増したこと、道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路整備臨時交付金が廃止（103億円）され、道路関係インフラ等も充当対象となる地域活力基盤創造交付金が創設（143億円）されたこと等により、前年度を22億円上回る1,712億円を計上した。

（単位：百万円）

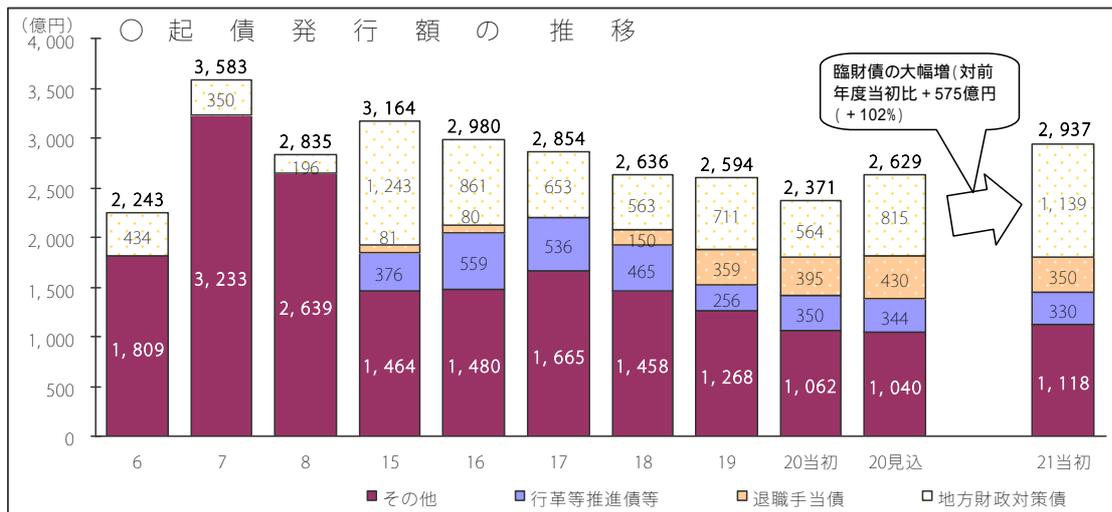
区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	増減 (A - B)	A / B
国 庫 支 出 金 合 計	171,237	169,025	2,212	101.3
うち義務教育費国庫負担金	69,287	69,953	666	99.0
公共事業関係国庫支出金	47,315	49,858	2,544	94.9
地域活力基盤創造交付金	14,296	0	14,296	皆増
地方道路整備臨時交付金	0	10,287	10,287	皆減
私立学校振興費補助金	4,223	4,175	48	101.2
児童福祉費国庫負担金	4,041	3,926	115	102.9
衆議院議員総選挙執行費委託金	2,576	0	2,576	皆増
難病その他特定疾患対策費補助金	2,308	2,219	89	104.0
障害者福祉費国庫負担金	1,760	1,594	166	110.4

#### (4) 県 債

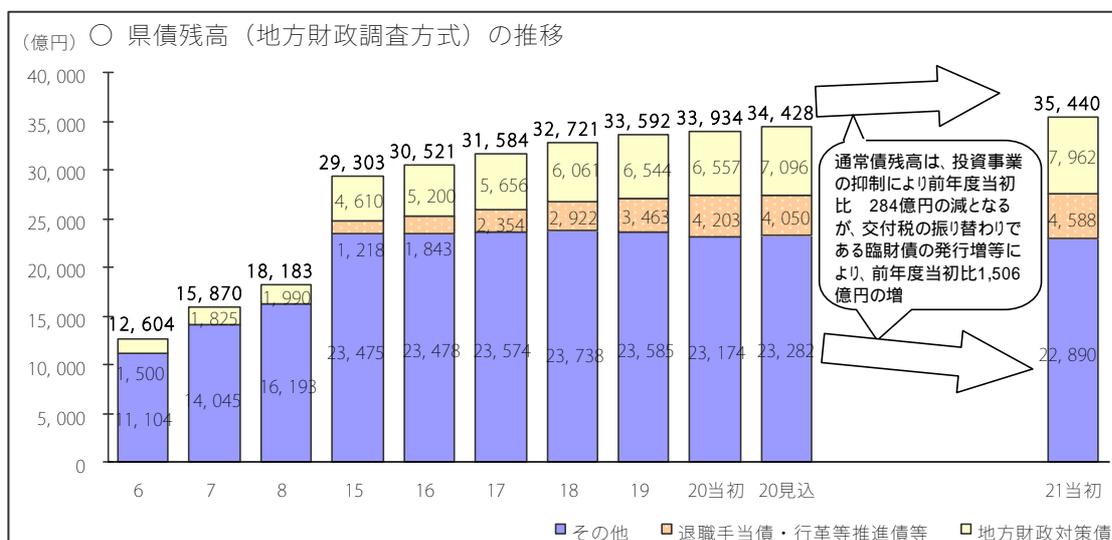
- ・道路特定財源の一般財源化に伴い道路整備に係る起債充当率が引き上げられたこと（45% 90%）により、通常債は前年度比56億円増の1,119億円を計上
  - ・退職手当債は、平成21年度の発行限度内において、財政フレームどおり350億円を計上（前年度当初比45億円）
  - ・行政改革等推進債について、投資事業に係る後年度事業費の前倒し実施に伴い、財政フレームに30億円追加して330億円を計上（前年度当初比20億円）
- 以上により、臨時財政対策債を除き、県債全体としては前年度を9億円下回る1,799億円（県債依存度：8.5%）を計上した。
- なお、県債残高は、3兆5,440億円となった。

（単位：百万円、%）

区 分	平成21年度 当 初 A	平成20年度 当 初 B	平成20年度 年 間 見 込 C	増減 (A - B)	増減 (A - C)	A / B	A / C
通 常 債	111,856	106,265	103,992	5,591	7,864	105.3	107.6
退 職 手 当 債	35,000	39,500	43,000	4,500	8,000	88.6	81.4
行 政 改 革 等 推 進 債	33,000	35,000	34,479	2,000	1,479	94.3	95.7
県 債 発 行 額 計	179,856	180,765	181,471	909	1,615	99.5	99.1
減 収 補 て ん 債	0	0	25,075	0	25,075	-	-
臨 時 財 政 対 策 債 発 行 額	113,875	56,374	56,374	57,501	57,501	202.0	202.0
再 計	293,731	237,139	262,920	56,592	30,811	123.9	111.7



地方財政対策債：減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、特定資金公共事業債



- 1 地方財政対策債：減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、特定資金公共事業債
- 2 阪神・淡路大震災復興基金の貸付金債を除く
- 3 県債残高は、地方財政状況調査に基づく全国統一方式による計上方法により算定

(参考1) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

H6	H7	H8	H15	H16	H17	H18	H19	H20当初	H21当初
1,072	8,233	12,131	15,669	15,277	8,975	8,698	8,460	8,037	7,605

(参考2) 未償還残高(金融機関に償還すべき負債残高)の推移

(単位：億円)

H6	H7	H8	H15	H16	H17	H18	H19	H20当初	H21当初
12,604	15,873	18,221	31,736	33,572	34,569	35,708	36,845	37,454	38,966

県債残高(地方財政調査方式)は、満期一括で償還する県債について、定時償還相当額を県債管理基金に積み立て、当該積立分を「公債費」として取り扱うことで、残高から控除する関係上、金融機関に償還すべき未償還残高との間に差異が生じる

(参考3) 県債発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額
一般会計	293,731
一般公共等	(111,856)
行政改革推進債	(33,000)
退職手当債	(35,000)
臨時財政対策債	(113,875)
特別会計	17,635
企業会計	7,215
新規発行	318,581
借換債	293,706
計	612,287

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額
公募債	340,000
うち5年債	(120,000)
うち10年債	(180,000)
うち20年債	(40,000)
ミニ公募債	13,500
銀行等引受債	240,000
公的資金	18,787
計	612,287

(単位：百万円)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成11年度	189,640	126,699	66.8%
		平成元年度	21,986	12,686	57.7%
		昭和54年度	20,463	0	0.0%
		計	232,089	139,385	60.1%
	5年債	85,325	85,325	100.0%	
	計		317,414	224,710	
特別会計	10年債	平成11年度	3,509	2,348	66.9%
		平成元年度	2,319	1,343	57.9%
		昭和54年度	3,842	0	0.0%
		計	9,670	3,691	38.2%
	5年債	37,311	37,311	100.0%	
	計		46,981	41,002	
小計			364,395	265,712	72.9%
	10年債		241,759	143,076	59.2%
	5年債		122,636	122,636	100.0%
企業庁	10年債		13,906	8,806	63.3%
各会計	公的資金補償金免除線上償還		19,721	19,188	97.3%
合計			398,022	293,706	73.8%

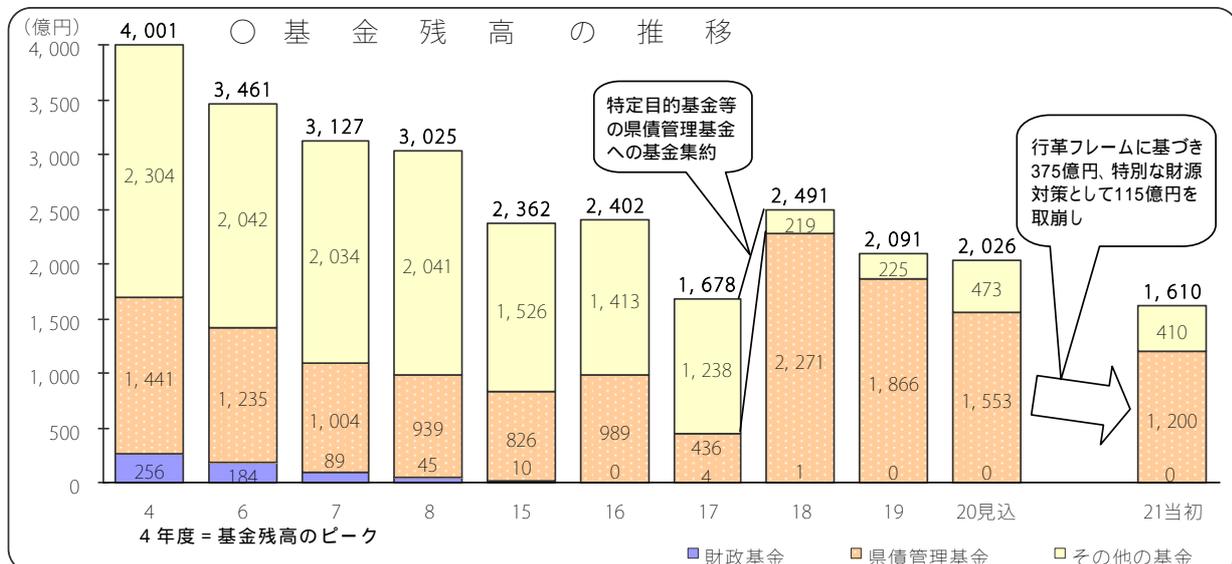
(5) 基金繰入金

財源対策のため、県債管理基金について、財政フレーム分として375億円、特別対策分として115億円、合わせて490億円を取り崩すとともに、同基金の満期一括ルール分として取崩しを行う(991億円)ほか、その他の特定目的基金等の取崩しを行った(286億円)

全体では、前年度当初を116億円上回る1,767億円を計上した。

(単位:百万円、%)

区分		平成21年度 当初 A	平成20年度 当初 B	平成20年度 年間見込 C	増減 (A - B)	増減 (A - C)	A / B	A / C
県債管理基金	前年度残高	155,252	182,850	186,644	27,598	31,392	84.9%	83.2%
	満期一括分	20,058	8,472	7,272	11,586	12,786	236.8%	275.8%
	積立	119,162	107,187	105,957	11,975	13,205	111.2%	112.5%
	取崩	99,104	98,715	98,685	389	419	100.4%	100.4%
	基金集約分	6,336	4,311	4,664	2,025	1,672	147.0%	135.8%
	積立	2,106	1,963	1,700	143	406	107.3%	123.9%
	取崩	8,442	6,274	6,364	2,168	2,078	134.6%	132.7%
	収支対策分	49,000	45,000	34,000	4,000	15,000	108.9%	144.1%
当該年度残高	119,974	142,011	155,252	22,037	35,278	84.5%	77.3%	
その他基金	前年度残高	47,378	22,814	22,493	24,564	24,885	207.7%	210.6%
	積立	13,784	13,874	36,490	90	22,706	99.4%	37.8%
	取崩	20,170	15,167	11,605	5,003	8,565	133.0%	173.8%
	当該年度残高	40,992	21,521	47,378	19,471	6,386	190.5%	86.5%
残高合計	160,966	163,532	202,630	2,566	41,664	98.4%	79.4%	
取崩計	176,716	165,156	150,654	11,560	26,062	107.0%	117.3%	



(6) 使用料・手数料

【自主財源確保の観点から見直すもの】

〔増収見込額 45,451 千円〕

厳しい財政状況を踏まえ、受益と負担の適正化を図り、自主財源を最大限確保するため、使用料・手数料について総点検を行った。

この結果、これまで料額が設定されていなかった74件の既存事務について新たに、手数料を設定するとともに、自動販売機に係る行政財産目的外使用料の料金体系の多様化を図ることとした。

料額が設定されていない既存事務に対する手数料の新規設定

区 分	主 な 事 務	増収見込額
許 可 事 務 (33 件)	砂防指定地内制限行為許可申請手数料等	20,413 千円
許可証交付事務等 (6 件)	宅地建物取引主任者証書換え交付手数料等	1,044 千円
各種証明事務 (33 件)	県立高等学校卒業証明書交付手数料等	16,630 千円
そ の 他 (2 件)	病性鑑定家畜焼却手数料等	1,916 千円
合 計 (74 件)		40,003 千円

料金体系の多様化

自動販売機に係る行政財産目的外使用料について、従来の単価制に加え、新たに入札制度を導入 (増収見込額 5,448 千円)

【施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	県立三木総合防災公園利用料	グラウンドゴルフ場 350 円 / 8 ホール
	県立美術館王子分館利用料	展示室 B 平 日 6,900 円 ~ 24,000 円 土日祝 7,900 円 ~ 27,300 円
	県立加古川医療センター (仮称) 利用料	特別個室利用料 15,000 円 / 日、13,000 円 / 日、10,000 円 / 日
手数料	教育職員免許状有効期間更新手数料	3,300 円
	長期優良住宅建築等計画認定手数料	16,000 円 ~ 3,961,000 円
	認知機能検査員講習手数料	700 円 / h

他 17 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	兵庫県立学校入学料	外国人留学生特別選抜者に係る入学料を、県内居住者と同額に改正 (423,000 円 282,000 円)
手数料	2 級建築士又は木造建築士試験手数料	15,100 円 16,900 円
	自動車運行代行業認定申請手数料	16,000 円 13,000 円
	家畜伝染病予防検査手数料	ブルセラ病又は結核検査 250 円 300 円 等

他 28 件

### 3 歳 出

#### (1) 人 件 費

##### 定 員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。

また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

(単位：人)

区 分		H21.4.1見込 A	H20.4.1現在 B	差 引 A - B	A / B
平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門計		9,931	10,463	532	5.1%
うち 一般行政部門		7,517	7,947	430	5.4%
法令の配置基準に基づき適正配置を行う部門		-	-	-	-
教 育 部 門	教育委員会法定教職員	39,770	39,704	66	0.2%
	県立大学教職員	552	545	7	1.3%
警 察 部 門	警 察 官	11,496	11,502	6	0.1%
公 営 企 業 部 門	病 院 局 医 療 職 員	4,167	4,182	15	0.4%

##### 給 与

新行革プランを踏まえ、平成20年度の減額措置を継続。

##### ア 給料月額等

区 分		給料月額	期末手当 等	(参考) 地域手当
特 別 職	知 事	20%	30%	2%
	副 知 事	15%	28%	
	教 育 長	10%	26%	
	防 災 監 等	7%	25%	
一 般 職		4.5% ~ 9% (地域手当引下げ含む)	役職加算・管理職加算を減額し することにより役職に応じて 3% ~ 16%	

##### イ その他

- ・ 管理職手当の減額 (管理職全員：10%減額 20%減額)

##### (参考) 議員報酬月額の減額

議会においても、当分の間、議員の月額報酬を次のとおり減額する措置が講じられる。

- ・ 減額措置
  - 議 長：報酬月額10%減額、加算額25%減額
  - 副議長：報酬月額10%減額、加算額25%減額
  - 議 員：報酬月額10%減額

## 人件費

基礎年金拠出金に係る公費負担割合の引上げ等により、共済費負担金が50億円の増となるものの、定員・給与の見直しにより、職員給等は前年度比113億円の減となった。また、退職手当は、定年退職者数の減(139人)等により、前年度比42億円の減となった。この結果、人件費全体では前年度を155億円下回る5,940億円を計上した。

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	増 減 A - B	A / B
職 員 給 等	524,564	535,885	11,321	97.9%
退 職 手 当	69,475	73,617	4,142	94.4%
合 計	594,039	609,502	15,463	97.5%

## (2) 行政経費

新行革プランに基づき、事業の見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組んだ。

しかしながら、社会福祉関係経費の増等により、税交付金・還付金、基金積立金を除いた行政経費は、一般財源ベースで102.8%と微増となった。

### 【行政経費の主な増減】

介護給付費負担金(前年度比+21億円)

介護報酬改定+3%の影響等による増

中小企業制度融資資金貸付金(前年度比+4,752億円)

金融機関への預託を、特別会計を通さず、一般会計から直接行う方式に見直したことに伴い、計上区分が繰出金から行政経費に変更

税交付金・還付金(1,058億円)

地方消費税清算金支出(980億円)の特別会計への移行による大幅減

### 行政経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成20年度		A - C	B - D
	金 額 A	一般財源 B	金 額 C	一般財源 D		
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	46,265	46,265	41,658	41,658	4,607	4,607
老 人 保 健 法 医 療 事 業 費	0	0	3,168	3,168	3,168	3,168
介 護 給 付 費 負 担 金	44,005	44,005	41,857	41,857	2,148	2,148
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	10,289	10,289	8,739	8,739	1,550	1,550
児 童 手 当 負 担 金	11,336	11,336	10,788	10,788	548	548
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 交 付 金	18,901	18,901	18,695	18,695	206	206
措 置 費	32,071	21,933	33,068	20,981	997	952
国 民 健 康 保 険 基 盤 安 定 化 負 担 金	12,923	12,923	13,373	13,373	450	450
小 計 ( 主 な 社 会 福 祉 関 係 経 費 )	175,790	165,652	171,346	159,259	4,444	6,393
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	475,244	0	0	0	475,244	0
県 産 木 材 利 用 住 宅 特 別 融 資 貸 付 金	9,526	0	8,326	0	1,200	0
産 業 立 地 促 進 事 業 費 補 助	3,579	3,579	2,525	2,525	1,054	1,054
病 院 事 業 負 担 金 ・ 貸 付 金 ・ 出 資 金	11,571	11,571	11,047	11,047	524	524
施 設 維 持 費	19,636	17,904	20,491	18,512	855	608
そ の 他 事 業	193,021	90,286	185,464	89,822	7,557	464
計	888,367	288,992	399,199	281,165	489,168	7,827
税 交 付 金 ・ 還 付 金	95,389	95,389	201,153	201,153	105,764	105,764
基 金 積 立 金	7,912	5,092	10,069	6,767	2,157	1,675
合 計	991,668	389,473	610,421	489,085	381,247	99,612

(参 考)

ア 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、171事業を廃止した。

一方、新たに291の事業(うち平成20年度1月補正で造成した基金を財源とした事業が143事業)を実施することから、事務事業数は前年度から120事業増の2,814事業(基金事業を除くと23事業減の2,671事業)となった。

平成20年度事業数	2,694
廃止事業数	171
新規事業数	(148) 291
平成21年度事業数	(2,671) 2,814
対前年度増減	(23) 120

( )内は基金事業を除いた場合

イ 事務改善・経費削減の取組

平成20年4月に事務改善等推進本部を設置し、具体的な事務改善・経費削減の取組を推進した結果、総額387百万円の経費を削減した。

主な見直し内容

区 分	平成21年度 経費 A	平成20年度 経費 B	削減額 (A - B)	主な取組(例)
業務の重点化・合理化	77,541	152,444	74,903	庁内会議室の活用、研修開催箇所の重点化、委託回数の見直し、パンフレットの印刷部数の減
事務執行の簡素化・効率化	40,545	55,168	14,623	研修の実施内容の見直し、他事業への統合
事務の外部委託等	161,041	195,026	33,985	公募による指定管理実施
事務分担・実施体制の見直し	138,739	197,580	58,841	用務事務嘱託員の廃止
事務用品等の削減	288,463	370,613	82,150	消耗品の節約、図書購入数量削減
その他(光熱水費、紙使用の削減等)	378,220	500,381	122,161	冷暖房運転委託の仕様見直し、紙の両面印刷の徹底等
合 計	1,084,549	1,471,212	386,663	

### (3) 投資的経費

厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、後年度実施予定事業を前倒し実施することにより、平成20年度補正と合わせ、平成20年度当初予算並の事業量を確保した。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行に当たっては引き続き中小企業への発注確保を図っていく。

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度当初 + 平成20年度補正			平成20年度当初 D	C / D	(参考) A / D
	平成21年度当初 A	平成20年度補正 B	A + B C			
投資補助事業	119,718	4,058	123,776	133,995	92.4	89.3
現行区分による事業費	(3,000)					
	130,018	4,058	134,076	133,995	100.1	97.0
地域活力基盤事業振替分	10,300	0	10,300	-	-	-
投資単独事業	110,412	3,870	114,282	103,969	109.9	106.2
現行区分による事業費	(12,100)					
	100,112	3,870	103,982	103,969	100.0	96.3
地域活力基盤事業振替分	10,300	0	10,300	-	-	-
合計 (+)	(15,100)					
	230,130	7,928	238,058	237,964	100.0	96.7

投資補助事業には、国直轄負担金を含む

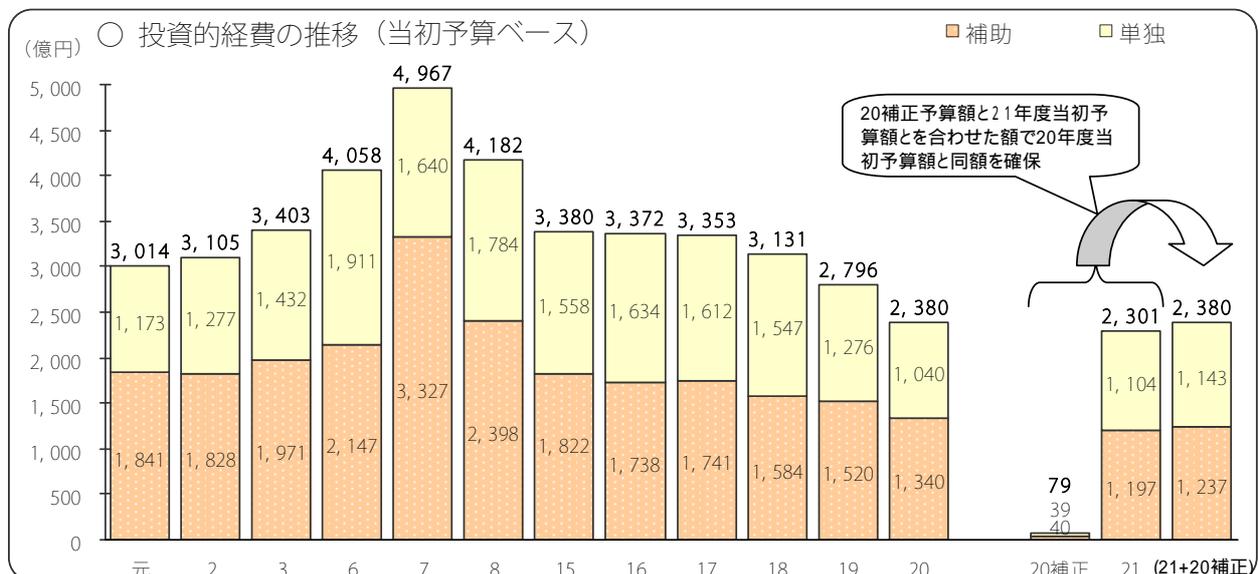
( )内は後年度実施予定の前倒し分

地域活力基盤創造事業・・・道路特定財源の一般財源化に伴い道路整備臨時交付金事業（投資補助）が廃止され、新たに地方の実情に応じて道路に関連する他のインフラ、ソフト事業にも使用できる地域活力基盤創造交付金事業（投資単独）が創設

(参考) 地方財政計画、国の公共事業関係費の伸率

(単位：%)

区分	21年度	20年度
地方財政投資補助	92.2	97.7
地方財政投資単独	97.0	97.0
国の公共事業関係費	95.0	96.9



(参考1) 投資フレームの変更

投資補助

(単位：億円)

区分	H20当初	H20補正	H21	H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	合計
現行フレーム	1,340		1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	6,100	6,000	12,100
経済対策前倒し分		40	30	30				0		0
地域活力基盤事業分			103	95	95	95	95	483	475	958
変更後フレーム	1,340	40	1,197	1,105	1,105	1,105	1,105	5,617	5,525	11,142

投資単独

(単位：億円)

区分	H20当初	H20補正	H21	H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	合計
現行フレーム	1,040		880	810	760	730	700	3,880	3,500	7,380
経済対策前倒し分		39	121	10	55	30	5	21	25	0
地域活力基盤事業分			103	95	95	95	95	483	475	958
変更後フレーム	1,040	39	1,104	895	800	795	790	4,384	3,950	8,334

合計( + )

(単位：億円)

区分	H20当初	H20補正	H21	H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	合計
現行フレーム	2,380	0	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	9,980	9,500	19,480
経済対策前倒し分	0	79	151	40	55	30	5	21	25	0
地域活力基盤事業分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更後フレーム	2,380	79	2,301	2,000	1,905	1,900	1,895	10,001	9,475	19,476

→ 2,380 H20当初予算額と同額を確保

投資単独事業の平成20年度補正には21年度からの前倒し実施分4億円を含む

(参考2) 官公需契約に係る中小企業への発注率の状況

(単位：%)

区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
全体発注率	81.0	79.7	78.2	76.2	75.9
うち工事	81.5	78.1	76.5	72.8	73.0

19年度までは実績、20～21年度は目標

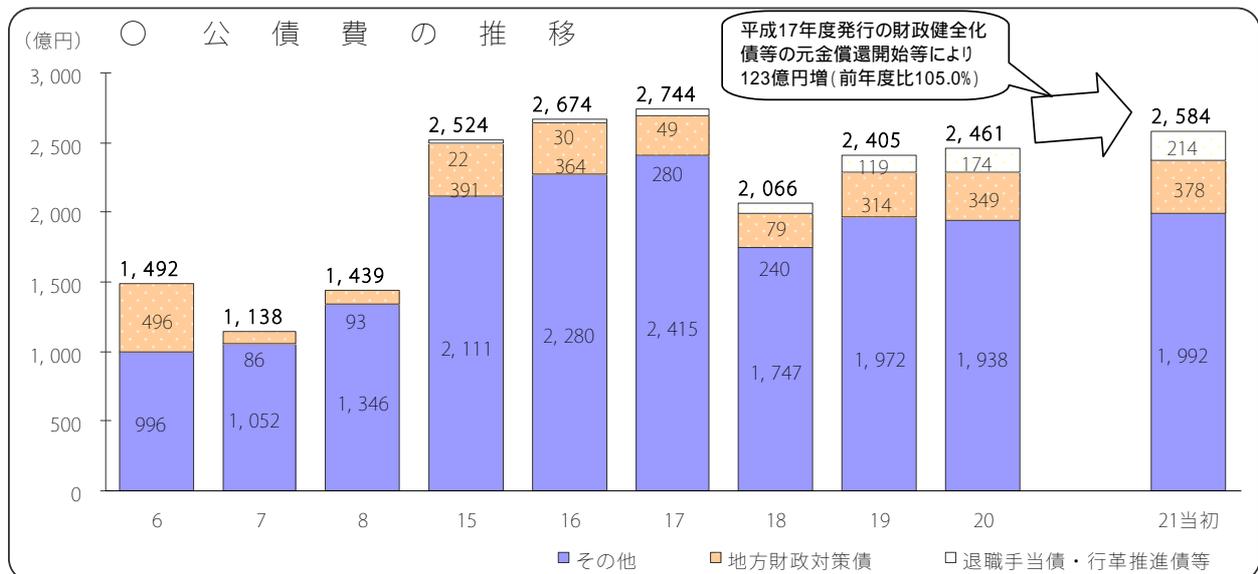
(4) 公債費

平成17年度発行の臨時財政対策債（発行額565億円）財政健全化債等（同536億円）平成16年台風災害に係る災害関連事業債（同367億円）等の元金償還開始により、前年度を123億円上回る2,584億円を計上した。

このうち、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費は612億円である。

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	増 減 (A - B)	A / B
公 債 費	258,432	246,125	12,307	105.0
元 金	192,476	180,265	12,211	106.8
利 子	64,012	63,665	347	100.5
公債諸費（発行手数料等）	1,944	2,195	251	88.6



地方財政対策債：減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、特定資金公共事業債

(震災関連公債費の推移)

(単位：億円)

H7	H8	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
44	340	1,123	1,179	1,226	706	706	616	612

## 【健全化判断比率の見込み】

平成21年度実質公債費比率（単年度）は、平成17年度発行の財政健全化債等の償還開始に伴い、公債費が前年度比で約115億円増加したことで1.3ポイント上昇するとともに、平成20年度の財源対策として県債管理基金を340億円取り崩すことに伴い、減債基金の積立不足に対する加算が0.7ポイント増加するため、合わせて2.0ポイント上昇の23.8%となった。

なお、現行財政フレームとの比較では、標準財政規模の縮小等により、平成20年度は、0.9ポイント、平成21年度は、0.5ポイント上昇している。

また将来負担比率は、県債残高が約1,300億円増加するとともに、県債管理基金の取崩しに伴い、充当可能基金が約240億円の減となったことにより10.2ポイント上昇し、384.6%となった。

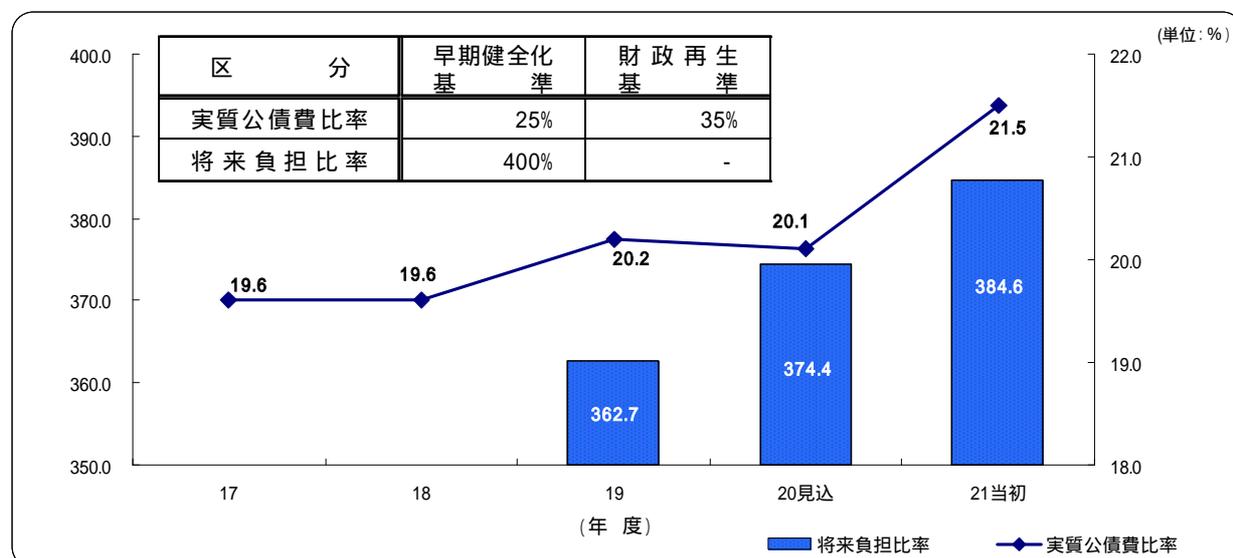
### 実質公債費比率

（単位：%）

区 分		平成18年度 A	平成19年度 B	平成20年度 （見込） C	平成21年度 （当初） D	D - C
公 債 費		10.8	14.7	14.8	16.1	1.3
公 債 費 に 準 ず る 経 費		0.3	0.3	0.6	0.6	0.0
減 債 基 金 積 立 不 足 に 対 す る 加 算		8.8	3.9	6.5	7.2	0.7
実 質 公 債 費 比 率 （ 単 年 度 ）		19.9	18.9	21.8	23.8	2.0
実 質 公 債 費 比 率 （ 3 か 年 平 均 ）		19.6	20.2	20.1	21.5	1.4
新 行 革 プ ラ ン	実 質 公 債 費 比 率 （ 単 年 度 ）	-	-	20.9	23.3	2.4
	実 質 公 債 費 比 率 （ 3 か 年 平 均 ）	-	-	19.9	21.1	1.2

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある

## 健全化判断比率の推移



## 【法人県民税の超過課税（第8期分）】

### 1 今回延長する超過課税の内容

- (1) 税 率：法人税額の0.8%（標準税率：5.0%）（現行どおり）
- (2) 期 間：平成21年10月1日～平成26年9月30日までに開始する事業年度分
- (3) 対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年15百万円を超える全法人
- (4) 税収見込：95億円程度

### 2 活用事業

#### (1) 活用の考え方

勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」、「子育てと仕事の両立」、「子育て世帯への支援」に活用する。

#### (2) 主な事業

区 分	金 額	実施時期	事 業 内 容
勤労者の労働環境向上	24億円程度		
労働環境対策事業	(2億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	地域の商工会、商工会議所等が勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援
ひょうご仕事と生活センター(仮称)事業	(6億円)	平成21年度(先行実施)	「仕事と生活のバランス」を全県的に推進するための取組拠点を設置し、各種支援策を実施
育児休業代替助成事業	(12億円)	平成22年度	育児休業取得者の代替要員確保に係る賃金の一部を助成
勤労者協同健康施設等整備事業	(4億円)	平成22年度	身近な地域における健康づくり実践のための環境整備を行う事業協同組合等を支援
子育てと仕事の両立支援	57億円程度		
事業所内保育施設整備推進事業	(8億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対し、設置費を支援
駅前等分園保育推進事業	(15億円)	平成22年度	保育需要の高い駅周辺での認可保育所分園を設置する法人等に対し、設置費を支援
多子世帯保育料軽減事業	(10億円)	第7期分からの継続実施	第3子以降が利用する、幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
乳幼児子育て応援事業	(22億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
認定子ども園整備等促進事業	(2億円)	平成22年度	認定子ども園(保育所型、幼稚園型)の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
子育て世帯への支援	24億円程度		
妊婦健康診査費助成事業	(14億円)	平成21年度(先行実施)	市町が行う妊婦健康診査の国拡充分の早期実施に向け、従来の5回分及び拡充後の6回～14回分のそれぞれについて助成
子ども医療費助成制度の創設	(10億円)	平成22年度	子育て世代が安心して子育てできるよう精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援(対象：小学4年生～中学3年生)
合計	105億円程度		

事業への充当額については、今後の税収動向により調整する必要がある

### 3 基金条例の改正

勤労者総合福祉施設運営基金を勤労者福祉基金に改正する。

(勤労者総合福祉施設整備基金を廃止し、勤労者福祉基金に統合)

第 平成 2 1 年度当初予算を踏まえた  
財政フレームの見直し

## 平成 21 年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し

### 1 試算の前提条件の見直し

平成 21 年度当初予算を踏まえ、平成 21 年 1 月に内閣府が示した経済成長率をもとに平成 30 年度までの収支見通しを試算。

#### (1) 経済成長率(名目)

現行：H20.1 月内閣府試算に本県乖離率(85%)を乗じて見込む

H22：2.5% H23：2.8% H24 以降：2.6%

今回：H21.1 月内閣府試算(順調回復シナリオ、消費税率据置)に本県乖離率(85%)を乗じて見込む

H22：1.3%、H23：2.0%、H24：1.4%、H25：1.8%、H26：1.9%、H27：2.4%

H28：2.2%、H29：2.3%、H30：2.2%

#### (2) 県債発行利率

現行：H20 年 1 月内閣府試算に基づく見込

H22：2.9% H23：2.9% H24 以降：2.9%

今回：H21.1 月内閣府試算(順調回復シナリオ、消費税率据置)に基づく見込

H22：1.3%、H23：1.8%、H24：2.1%、H25：2.5%、H26 以降：2.9%(現行並)

### 2 収支見直し

#### (1) 歳入

県税等について、平成 21 年度当初予算計上額に置き換えた上で、上記の経済成長率を乗じて、平成 22 年度以降の見込額を試算

地方消費税清算特別会計の設置に伴う県税収入の減を反映

#### (2) 歳出

各経費について、平成 21 年度当初予算を踏まえ試算

投資事業については、経済・雇用対策の実施に伴う後年度事業の前倒し及び道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分にかかる補助事業から単独事業への振替を反映

#### (3) 要調整額

この結果、平成 22 年度以降、毎年度財政収支対策を行うこととなる要調整額が、平成 30 年度までの合計で 880 億円生ずることとなった。

(単位：億円)

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳入	110	1,360	1,330	1,360	1,460	1,480
歳出	110	1,360	1,280	1,280	1,310	1,405
差 引 -	0	0	50	80	150	75

(単位：億円)

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	計
歳入	1,520	1,550	1,620	1,670	1,730	15,190
歳出	1,385	1,425	1,505	1,575	1,675	14,310
差 引 -	135	125	115	95	55	880

### 3 今後の対応

今回生じた要調整額については、毎年度の財政収支対策を講じるなかで、解消を図っていく。

平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計	
県 税 等	8,250	8,070	6,370	6,530	6,680	6,780	6,910	7,050	7,240	7,410	7,600	7,780	78,420	
地 方 交 付 税	3,650	3,790	4,350	4,420	4,350	4,410	4,510	4,550	4,540	4,570	4,570	4,590	48,650	
国 庫 支 出 金	1,660	1,850	1,620	1,600	1,540	1,530	1,580	1,530	1,530	1,540	1,550	1,520	17,390	
特 定 財 源	3,920	4,090	6,163	6,150	4,645	4,620	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	53,418	
起 債	1,170	1,040	1,100	900	870	860	860	860	860	860	860	860	9,930	
そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	310	300	310	310	310	300	310	310	320	330	3,420	
<b>歳 入 計 A</b>	<b>18,950</b>	<b>19,150</b>	<b>19,913</b>	<b>19,900</b>	<b>18,395</b>	<b>18,510</b>	<b>18,795</b>	<b>18,915</b>	<b>19,105</b>	<b>19,315</b>	<b>19,525</b>	<b>19,705</b>	<b>211,228</b>	
人 件 費	6,340	6,090	5,940	5,820	5,750	5,720	5,760	5,720	5,700	5,650	5,640	5,660	63,450	
公 債 費	2,420	2,420	2,580	2,820	2,930	3,100	2,960	2,850	2,770	2,860	2,760	2,770	30,820	
県 税 交 付 金	2,070	1,970	950	910	930	940	960	970	990	1,010	1,040	1,060	11,730	
行 政 経 費	総額	6,860	7,380	9,302	9,305	7,810	7,805	7,910	7,900	7,920	7,940	8,000	8,000	89,272
	特財	(3,400)	(3,720)	(5,802)	(5,810)	(4,290)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(49,722)
投 資 的 経 費	総額	2,540	2,380	2,301	2,000	1,905	1,900	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	21,856
	起債	(1,170)	(1,040)	(1,100)	(900)	(870)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(9,930)
補 助 事 業	金額	1,420	1,310	1,197	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	12,452
	起債	(500)	(470)	(510)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(5,120)
単 独 事 業	金額	1,120	1,070	1,104	895	800	795	790	790	790	790	790	790	9,404
	起債	(670)	(570)	(590)	(440)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(4,800)
新 規 事 業 財 源				30	30	30	30	30	30	30	30	30	270	
<b>歳 出 計 B</b>	<b>20,230</b>	<b>20,235</b>	<b>21,073</b>	<b>20,890</b>	<b>19,380</b>	<b>19,490</b>	<b>19,515</b>	<b>19,375</b>	<b>19,315</b>	<b>19,395</b>	<b>19,375</b>	<b>19,425</b>	<b>217,498</b>	
<b>歳入・歳出差引 収支不足額 A - B C</b>	<b>1,280</b>	<b>1,105</b>	<b>1,170</b>	<b>990</b>	<b>985</b>	<b>980</b>	<b>720</b>	<b>460</b>	<b>210</b>	<b>80</b>	<b>150</b>	<b>280</b>	<b>6,270</b>	
財 源 対 策 額 E + F + G + H D	1,280	1,105	1,025	940	905	830	645	325	85	35	245	335	5,245	
退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	350	300	300	250	200	200	200				2,230	
行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	300	250	250	250	200	200	200	200	200		2,400	
公 営 企 業 会 計 か ら の 借 入 G	120												0	
県 債 管 理 基 金 の 取 崩 ( 追 加 積 立 ) H	500	325	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	615	
<b>要 調 整 額 C + D I</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>145</b>	<b>50</b>	<b>80</b>	<b>150</b>	<b>75</b>	<b>135</b>	<b>125</b>	<b>115</b>	<b>95</b>	<b>55</b>	<b>1,025</b>	
特 別 対 策	行 革 推 進 債 の 発 行 J			30									30	
	県 債 管 理 基 金 の 追 加 取 崩 K			115									115	
	<b>特 別 対 策 計 J + K L</b>			<b>145</b>									<b>145</b>	
<b>特 別 対 策 後 の 要 調 整 額 I + L M</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>( 50 )</b>	<b>( 80 )</b>	<b>( 150 )</b>	<b>( 75 )</b>	<b>( 135 )</b>	<b>( 125 )</b>	<b>( 115 )</b>	<b>( 95 )</b>	<b>( 55 )</b>	<b>( 880 )</b>	

1 H22年度以降に生じる要調整額については、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。

2 特別対策の実施により後年度に生じる2億円/年程度の追加負担は公債費欄に計上

3 10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

[参考] 要調整額について、追加の財源対策を講じない場合の各指標の見通し

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
プライマリーバランス	356	1	130	642	807	1,022	1,089	1,313	1,474	1,678	1,785	1,886	-
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.8	23.7	23.4	22.9	24.3	24.3	23.8	22.4	21.5	19.2	18.0	-
震災関連基金活用除き %	15.0	15.3	16.6	17.6	17.8	17.4	16.1	15.5	15.8	16.8	15.4	15.6	-
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	20.1	21.5	23.0	23.3	23.5	23.8	24.1	23.5	22.6	21.0	19.5	-
震災関連基金活用除き %	13.2	13.8	15.6	16.5	17.3	17.6	17.1	16.3	15.8	16.0	16.0	15.9	-
県債発行額	1,883	1,816	1,799	1,451	1,403	1,356	1,261	1,261	1,261	1,061	1,061	862	( 1,021)
県債残高	33,592	34,430	35,557	34,953	34,186	33,235	32,378	31,647	30,952	29,971	29,105	28,030	( 5,562)
臨時財政対策債、減収補てん債除き		33,615	33,520	32,957	32,230	31,347	30,559	29,896	29,269	28,357	27,559	26,552	-
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	( 4,831)
県債残高(臨財債除き)/標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	-
将来負担比率 %	361.7	374.3	384.5	385.9	379.6	369.8	359.4	346.3	333.2	313.3	295.1	276.5	-
震災関連県債残高除き %	272.3	287.9	301.5	305.2	302.3	295.9	287.6	278.2	271.0	257.5	244.4	230.3	-
県債管理基金残高	1,867	1,568	1,330	1,434	1,831	2,221	2,304	2,674	2,960	3,660	4,626	5,329	(3,462)
県債管理基金ルール積立額	870	1,053	1,187	1,271	1,411	1,611	1,554	1,529	1,467	1,524	1,566	1,592	-
県債管理基金取崩額	465	325	490	390	355	330	245						-
県債管理基金積立不足率	58.5	65.9	71.8	72.7	69.0	64.6	63.8	58.2	53.8	44.5	32.4	23.9	-
経常収支比率 %	103.5	101.8	102.7	101.4	101.5	101.4	98.5	95.7	93.6	92.3	90.2	89.4	-
震災関連公債費除き %	96.3	95.5	96.4	95.0	95.3	95.3	92.6	89.9	87.9	86.9	85.2	84.6	-

(試算の前提条件) 下線部分は新行革プランからの変更箇所

(1) 歳入

県税、その他の一般財源

H21年度当初予算×(経済成長率×1.1(弾性値))により試算

1 経済成長率 H22:1.3%、H23:2.0%、H24:1.4%、H25:1.8%、H26:1.9%、H27:2.4%、H28:2.2%、H29:2.3%、H30:2.2%

(過去25年間の全国及び本県の経済成長率の乖離を踏まえて、H21.1月の内閣府試算による経済成長率(順調回復シナリオ・消費税引き上げなし)に乖離率(0.85)を乗じて算定)

2 地方消費税清算特別会計の設置に伴い清算金収入・支出調整後に見直し

地方交付税

基準財政収入額: H21年度当初予算をベースに各年度の県税等増加額の75%を加算して試算

なお、H21年度の地方財政計画及び本県の県税予算額との乖離を踏まえ、制度的に発行される減収補てん債相当額の75%をH22年度以降減額

基準財政需要額: H21年度当初予算をベースに、「歳出・歳入一体改革」期間であるH23年度までは伸び率を見込まず、H24年度以降は歳出増加額に見合った伸び率(1.5%)を乗じて試算

(2) 歳出

人件費

退職手当を除く人件費(現員現給): 平成21年度当初予算をベースに、歳出改革効果額を踏まえた上で試算。

給与改定は「歳入・歳出一体改革」期間であるH23年度までは見込まず、その後は給与改定率について経済成長率等を勘案した率(1%)として試算

退職手当

: 平成21年度当初予算時点で見込まれる定年退職者等をもとに試算

公債費

既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算

県税交付金

県税収入の推計値をもとに試算(地方消費税清算特別会計の設置に伴う県税交付金の減を反映)

行政経費

平成21年度当初予算をベースに、措置費・医療費等の経費について所要額を見込んで試算

投資的経費

経済・雇用対策の実施に伴う後年度事業の前倒し及び道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分にかかる補助事業から単独事業への振替等を踏まえて試算

【参考】旧財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県 税 等	8,250	8,350	8,540	8,750	9,000	9,270	9,530	9,810	10,080	10,370	10,670	10,970	105,330
地 方 交 付 税	3,380	3,530	3,540	3,510	3,370	3,360	3,330	3,290	3,230	3,200	3,140	3,100	36,610
国 庫 支 出 金	1,660	1,610	1,610	1,590	1,530	1,530	1,560	1,510	1,510	1,530	1,530	1,510	17,030
特 定 財 源	3,920	3,680	3,680	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	40,390
起 債	1,170	1,040	910	840	810	790	780	780	780	780	780	780	9,090
そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	310	330	330	330	340	320	330	340	350	360	3,660
<b>歳 入 計 A</b>	<b>18,680</b>	<b>18,520</b>	<b>18,590</b>	<b>18,680</b>	<b>18,700</b>	<b>18,950</b>	<b>19,220</b>	<b>19,390</b>	<b>19,610</b>	<b>19,900</b>	<b>20,150</b>	<b>20,390</b>	<b>212,090</b>
人 件 費	6,340	6,070	5,940	5,810	5,740	5,720	5,760	5,710	5,680	5,630	5,620	5,620	63,290
公 債 費	2,420	2,460	2,650	2,800	2,840	2,900	2,800	2,630	2,530	2,610	2,510	2,570	29,300
県 税 交 付 金	2,070	2,010	2,010	2,060	2,110	2,170	2,230	2,290	2,350	2,420	2,480	2,550	24,700
行 政 経 費	6,860	6,740	6,815	6,810	6,825	6,860	6,965	6,935	6,975	7,015	7,075	7,095	76,110
	総額												
	特財	(3,400)	(3,340)	(3,350)	(3,350)	(3,350)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(36,910)
投 資 的 経 費	2,540	2,380	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	21,860
	総額												
	起債	(1,170)	(1,040)	(910)	(840)	(810)	(790)	(780)	(780)	(780)	(780)	(780)	(9,090)
補 助 事 業	1,420	1,340	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	13,440
	金額												
	起債	(500)	(470)	(450)	(430)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(4,710)
単 独 事 業	1,120	1,040	880	810	760	730	700	700	700	700	700	700	8,420
	金額												
	起債	(670)	(570)	(460)	(410)	(390)	(370)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)	(4,380)
新 規 事 業 財 源	-	-	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	290
<b>歳 入 計 B</b>	<b>20,230</b>	<b>19,660</b>	<b>19,595</b>	<b>19,550</b>	<b>19,505</b>	<b>19,610</b>	<b>19,675</b>	<b>19,495</b>	<b>19,465</b>	<b>19,605</b>	<b>19,625</b>	<b>19,765</b>	<b>215,550</b>
<b>歳入・歳出対策後の収支不足額 A - B C</b>	<b>1,550</b>	<b>1,140</b>	<b>1,005</b>	<b>870</b>	<b>805</b>	<b>670</b>	<b>455</b>	<b>105</b>	<b>155</b>	<b>305</b>	<b>515</b>	<b>615</b>	<b>3,460</b>
財 源 対 策 額 E + F + G + H + I + J D	1,550	1,140	1,005	870	805	670	455	105	155	305	515	615	3,460
減 収 補 て ん 債 の 発 行 E	270	90											90
退 職 手 当 債 の 発 行 F	370	400	350	300	300	250	200	200	200	200			2,200
行 革 推 進 債 の 発 行 G	290	350	300	250	250	250	200	200	200	200	200		2,400
行 革 推 進 債 等 の 発 行 に 伴 う 公 債 費 の 増 H			20	70	100	160	190	220	240	270	270	280	1,810
公 営 企 業 会 計 か ら の 借 入 I	120												0
県 債 管 理 基 金 の 取 崩 (追 加 積 立) J	500	300	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	580
<b>財 源 対 策 後 の 収 支 不 足 額 C + D + E</b>	<b>0</b>												

10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
ブ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	356	7	500	821	962	1,169	1,326	1,506	1,669	1,875	1,998	2,153	-
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度) %	18.9	20.9	23.3	22.8	21.4	23.7	23.0	24.3	22.5	21.8	19.1	17.9	-
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均) %	20.2	19.9	21.1	22.3	22.5	22.6	22.7	23.7	23.3	22.9	21.1	19.6	-
県 債 発 行 額	2,144	1,928	1,557	1,393	1,360	1,294	1,183	1,183	1,183	983	983	783	( 1,361)
県 債 残 高	33,765	34,334	34,034	33,409	32,772	31,855	30,847	30,135	29,495	28,496	27,598	26,440	( 7,325)
県 債 残 高 (臨 財 債 除 き) / 標 準 財 政 規 模 (倍)	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	-
県 債 残 高 ( 震 災 分 )	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	( 4,831)
将 来 負 担 比 率 %	361.7	363.3	371.0	366.4	362.4	352.4	341.5	327.7	315.2	297.3	279.8	261.4	-
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %	272.3	279.0	290.0	289.1	288.2	281.7	273.0	263.1	256.0	243.9	231.2	217.0	-
県 債 管 理 基 金 残 高	1,867	1,608	1,436	1,618	2,122	2,481	2,540	2,728	3,025	3,643	4,449	5,220	(3,353)
県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額	870	1,065	1,052	1,254	1,427	1,620	1,552	1,500	1,464	1,648	1,696	1,736	-
県 債 管 理 基 金 取 崩 額	465	300	375	390	355	330	245						-
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	59.2	66.5	71.9	71.6	66.8	62.8	62.1	58.4	54.3	43.8	31.2	17.3	-
経 常 収 支 比 率 %	103.5	102.7	101.4	100.9	100.5	100.0	98.1	94.8	92.7	91.6	89.7	89.2	-
震 災 関 連 公 債 費 除 き %	96.3	96.3	95.3	94.5	94.4	94.0	92.2	89.0	87.1	86.3	84.7	84.5	-

県債発行額には、臨時財政対策債を含めていない。(H20発行額:564億円)

平成20年度は、普通交付税額の確定に伴う変更(減収補てん債の発行等)を反映